

## はじめに

鎌ケ谷市では、2013（平成 25）年 3 月に、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、2013（平成 25）年度から 2022（令和 4）年度までを計画期間とする鎌ケ谷市第 2 次環境基本計画を策定し、「自然と社会が調和する環境共生都市」の実現を目指して、様々な環境保全のための施策に取り組んでまいりました。

しかしながら、近年は国内外での環境を取り巻く状況は大きく変化し、私たちは地球温暖化に起因する気候変動による豪雨災害等の頻発や激甚化、生物多様性の喪失、食糧不足など、様々な地球規模の環境問題に直面しております。国際的には、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みや、2050 年カーボンニュートラルに向けた動きが加速し、国内においても 2020（令和 2）年 10 月の「2050 年カーボンニュートラル宣言」を皮切りに、気候変動に関わる各種法令や計画の改定がなされるなど、脱炭素に向けた動きが加速しています。

このような社会情勢の変化をふまえ、今回策定した「鎌ケ谷市第 3 次環境基本計画」は、気候変動問題に対する施策の総合的かつ効率的な推進を図るため、温室効果ガス削減を目指す「地球温暖化対策実行計画（区域施策）」、気候変動の影響による被害の回避・軽減を目指す「気候変動適応計画」を包含した計画とし、食品ロスやプラスチックごみ対策なども含めた市民生活に影響する環境問題について、分野横断的に解決を図るものとししました。併せて、前計画において重点目標として掲げていた 3 つの分野を、5 つの基本目標へと再編するとともに、加速度を増す社会情勢の変化に的確に対応するため、計画期間の中間となる 5 年を目途に計画の見直しを行います。

こうした状況のもと、本計画では目標とする環境像として「自然と社会が調和した地球の未来を育むまち かまがや」を掲げました。私たち一人ひとりの生活スタイルや行動が地球規模の環境問題の解決に直結していることを認識しながら、この「鎌ケ谷市第 3 次環境基本計画」を市民、事業者の皆さまとともに推進し、将来世代により良い環境を引き継げるように取り組みを進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたりアンケート調査にご協力いただきました市民・事業者の皆様、ワークショップへの参加者の皆様をはじめ貴重なご意見をいただきました市民の皆さま、ご尽力を賜りました「鎌ケ谷市環境審議会」の各委員の皆様にご心からお礼申し上げます。



2023（令和 5）年 3 月

鎌ケ谷市長 芝田裕美

# 目 次

<b>第 1 章</b>	<b>計画改定の背景・基本的事項</b>	<b>1</b>
1	環境をめぐる社会の動き	2
2	前計画の検証	15
3	計画策定の方向性	26
4	計画の基本的事項	33
<b>第 2 章</b>	<b>環境像と基本目標</b>	<b>37</b>
1	目標とする環境像	38
2	基本目標	39
<b>第 3 章</b>	<b>環境施策</b>	<b>47</b>
1	環境施策の体系	48
2	環境施策	50
	基本目標 1 脱炭素社会「脱炭素に配慮した暮らしを育むまち」	50
	～地球へのやさしさを選択～（地球温暖化対策実行計画 [区域施策]）	
	基本目標 2 循環型社会「資源循環に配慮した暮らしを育むまち」	64
	～環境への負荷を減らす、生活の中でできること～	
	基本目標 3 自然共生社会「自然と人との共生を育むまち」	70
	～多様ないのちを守る、居心地のいい暮らし～	
	基本目標 4 安全・安心社会「安全・安心・快適な暮らしを育むまち」	76
	～環境変化の影響に備える～（気候変動適応計画）	
	基本目標 5 市民・事業者との協働「環境パートナーシップを育むまち」	83
	～未来のこと、一緒に考えよう～	
<b>第 4 章</b>	<b>計画の進行管理</b>	<b>91</b>
1	計画の推進体制	92
2	計画の進行管理	94
<b>資料編</b>		<b>資料-1</b>
	鎌ヶ谷市環境基本条例	資料-2
	鎌ヶ谷市環境審議会委員名簿	資料-8
	策定経過	資料-9
	温室効果ガスの策定手法	資料-11
	鎌ヶ谷市の気候変動と将来予測	資料-13
	用語集	資料-20